

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る 電気料金特別措置の適用について

平素は当社の事業活動につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は2020年10月より北陸電力株式会社の電力取次会社として、公共施設や市民向けのひみ子育て応援でんきなどの電力販売を開始いたしました。この度、北陸電力株式会社は2022年12月2日政府が進める「電気・ガス価格激変緩和対策事業^{※1}」に参画する小売事業者として採択されました。(2022年12月7日プレスリリース^{※2}参照)

つきましては、北陸電力株式会社の電力取次会社である当社とご契約のお客さまにつきましても、北陸電力株式会社のお客さまと同様に電気料金の特別措置を適用し、下記のとおり値引きいたしますのでご案内申し上げます。

なお、この値引きにあたってお客さまご自身でのお手続きの必要はありません。電気料金の値引きは燃料費調整単価から国が定める下記の値引き単価を差し引くこととさせて頂き、値引き単価は毎月の電気料金のご請求書等でもお知らせしてまいります。

また、本事業の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

記

【低圧でお使いのお客さまの値引き単価（税込み）】

2023年1月検針日～9月検針日の 前日までのご使用分	7.00 円/kwh ^{※3}
2023年9月検針日～10月検針日の 前日までのご使用分	3.50 円/kwh

【高圧でお使いのお客さまの値引き単価（税込み）】

2023年2月1日～9月30日 までのご使用分	3.50 円/kwh
2023年10月1日～10月31日 までのご使用分	1.80 円/kwh

〈お問い合わせ先〉
氷見ふるさとエネルギー株式会社
富山県氷見市南大町10番1号
TEL:0766-54-5200

以上

※1 【電気・ガス価格激変緩和対策事業の概要】

- 2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策。
- 低圧については2023年1月のご使用分から、高圧については2023年2月のご使用分から、毎月の請求に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計や、価

格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減。

- ※ 2 北陸電力株式会社プレスリリース <https://www.rikuden.co.jp/press/attach/22120703.pdf>
2022.12.07「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金特別措置の申請
- ※ 3 国のモデルケース（低圧一般家庭：使用電力量 400kwh/月）で試算すると、2023 年 1 月検針日～
9 月検針日の前日までのご使用分については、毎月 2,800 円の値引きとなります。